

鳥栖市工事監理業務等指名基準

この基準は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成１７年法律第１８号）第７条に規定する発注者等の責務を踏まえ、本市が発注する工事監理業務その他工事の監督又は検査に密接に関連する業務（以下「工事監理業務等」という。）に係る指名競争入札の指名について適用する。この基準において「対象工事」とは、当該工事監理業務等の対象となる工事をいう。

１ 資格者名簿登載日以降における不誠実な行為の有無

次に掲げる事項に該当する場合は、指名しない。

- (1) 本市発注の工事又は業務に係る契約の履行が不誠実であること。
- (2) 一括再委託など再委託の関係が不適切であること。
- (3) 警察当局から公共調達の排除要請があり、受託者として不適切であること。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）が経営に実質的に関与していると認められること。

２ 資格者名簿登載日以降における経営状況

手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止処分の事実があり、経営状況が著しく不健全である場合は指名しない。

３ 資格者名簿登載日以降における業務成績

本市発注業務に係る業務成績評定の結果が不良の場合は指名しない。

４ 当該業務についての地理的条件

建築士事務所の所在地からみて、工事現場への臨場、緊急時の対応その他当該業務を確実にかつ円滑に実施できる体制が確保できるかどうかを総合的に勘案する。

５ 手持ち業務及び技術者の状況

当該業務における手持ち業務及び技術者の状況からみて、管理技術者その他当該業務の実施に必要な技術者（受託者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を適切に配置できるかどうかを総合的に勘案する。

6 当該業務についての技術的適性

次に掲げる事項に該当するかどうかを総合的に勘案する。

- (1) 当該業務と同種の業務について相当の実績があること。
- (2) 対象工事の工事監理に必要な建築士法（昭和25年法律第202号）その他法令上の資格を有する技術者を配置できること。
- (3) 対象工事の種別、規模及び難易度に応じた技術的水準を有すると認められること。

7 対象工事の請負者等の排除

- (1) 次に掲げる者は、指名しない。

ア 当該業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）の請負者（対象工事の落札者及び落札決定を受けた者を含み、請負者が共同企業体であるときはその構成員を含む。以下同じ。）

イ アに掲げる者と資本関係又は人的関係がある者

- (2) 指名に当たっては、前号ア及びイに該当しないことについて誓約書（様式第1号）の提出を求めるものとし、誓約書に虚偽の記載をした者のした入札は無効とする。
- (3) 対象工事の開札の結果に基づき、当該工事監理業務等の入札者が第1号ア又はイに該当すると認められるときは、その者のした入札は、落札の対象としない。

8 資格者名簿登載日以降における労働福祉の状況

賃金不払いの状況が継続している場合は指名しない。

9 災害時における対応の状況

災害時における対応を要する業務又は災害からの復旧に係る工事に関する業務の指名に当たっては、次に掲げる事項を勘案することができる。

- (1) 本市又は防災に関する協定を締結した団体の構成員として、災害時の緊急点検、応急危険度判定その他の応急対応に協力した実績があること。
- (2) 災害時に迅速な対応が可能な地理的条件及び体制を有すること。

附 則

- 1 この基準は、令和8年8月1日から施行し、同日以後に指名通知を行う工事監理業務等について適用する。
- 2 随意契約により工事監理業務等を発注する場合における第7項の規定の適用については、「指名し」とあるのは「見積書の提出を求

め」と、「指名に当たっては」とあるのは「見積書の提出を求めるに当たっては」と、「当該工事監理業務等の入札者」とあるのは「当該工事監理業務等の見積書を提出した者」と、「その者のした入札は、落札の対象としない」とあるのは「その者を契約の相手方としない」と読み替えるものとする。

3 第3項の規定は、本市が委託業務に係る成績評定を実施する日として市長が別に定める日までの間は、適用しない。

年 月 日

誓 約 書

鳥栖市長 様

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

下記の入札に参加するに当たり、当社（私）は、次の事項に相違ないことを誓約します。
また、誓約した事項に虚偽があった場合は、当社（私）のした入札が無効とされ、又は落札決定が取り消されるとともに、指名停止その他の措置を受けることがあることを承知しています。

記

1 入札件名

2 対象となる工事又は業務の件名

3 誓約事項（該当する区分に✓）

☐ 工事監理業務等の入札の場合

当社（私）は、現に上記 2 の工事の請負者（共同企業体にあつてはその構成員を含む。）ではなく、かつ、これらの者と資本関係又は人的関係を有していません。

☐ 建設工事の入札の場合

当社（私）は、上記 2 の業務（当該工事に係る設計業務等をいう。）の受託者（落札者及び落札決定を受けた者を含む。）ではなく、かつ、これらの者と資本関係又は人的関係を有していません。

4 当社（私）は、開札までの間に上記 3 の資本関係又は人的関係に係る事実に変更が生じたときは、直ちにその旨を書面により届け出ます。

5 当社（私）は、上記 2 の対象工事の開札の結果、当社（私）が当該対象工事の落札者若しくは落札決定を受けた者又はこれらの者と資本関係若しくは人的関係がある者に該当することとなったときは、上記 1 の入札が落札の対象とされないことを承知しています。